

# 五管区水路通報

## 第 18 号

- [第 141項](#) [瀬戸内海](#) - [姫路港、広畑区、第2区](#) 水中障害物存在
- [第 140項](#) [阪神港](#) - [大阪区、第5区](#) 水中障害物存在
- [第 139項](#) [紀伊水道南方](#) 射撃訓練
- [第 138項](#) [紀伊水道南方](#) - 射撃訓練等
- [第 137項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬南方\(リマ海域\)](#) 射撃訓練
- [第 136項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬南方\(リマ海域及び付近\)](#) 射爆撃訓練

2026年141項 [瀬戸内海](#) - [姫路港、広畑区、第2区](#) 水中障害物存在  
姫路港広畑区第2区において、水中障害物(物体不明)が存在する。

位置 34-45.2N 134-38.5E (概位)

海図 W134B-W1113-W150B-JP106-W106

出所 五本部海洋情報部

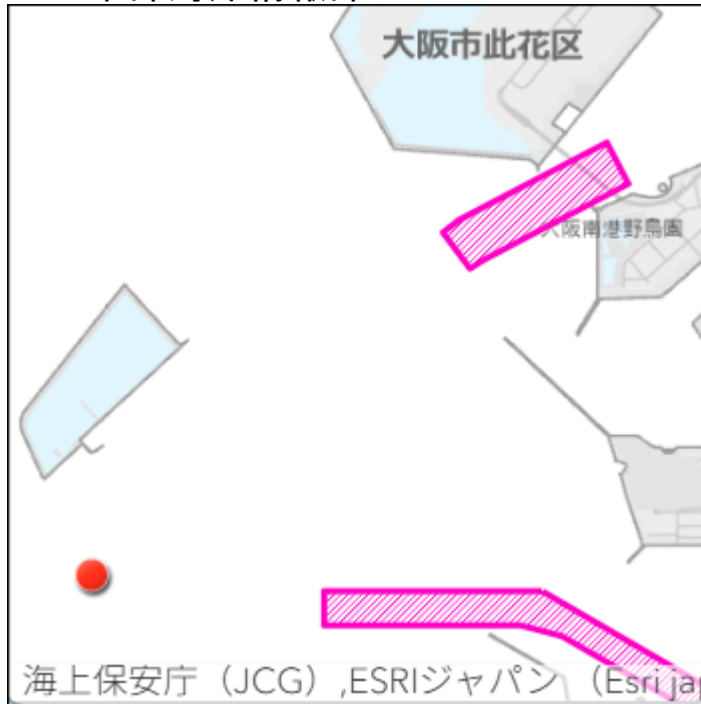


2026年140項 [阪神港](#) - [大阪区、第5区](#) 水中障害物存在  
阪神港大阪区第五区において、水中障害物(物体不明:比高0.5m)が存在する。

位置 34-36-35.2N 135-21-00.7E(水深14.2m)

海図 W1146-W123-W1103

出 所 五本部海洋情報部



2026年139項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年5月29日 1600～2400

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



2026年138項 紀伊水道南方 - 射撃訓練等

自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和8年6月1日～5日 0700～2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省



2026年137項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練  
自衛艦及び航空機による水上及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年6月2日(予備日1日、3日) 0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157  
出 所 防衛省



2026年136項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練  
自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 令和8年6月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700  
区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 防衛省  
出所 W157

